

第1回 横浜市港北区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会 会議録	
日 時	令和6年11月5日(火) 14時00分～15時15分
開 催 場 所	港北区役所3階3号会議室
出 席 者	(委員会委員) 吉田委員長、川島委員、川原委員、仲丸委員、福寿委員、福留委員 (事務局) 小野福祉保健センター担当部長、丸山こども家庭支援課長、 矢原こども家庭係長、安藤こども家庭支援担当係長、米山係員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開(傍聴者2人)
議 題	1. 委員紹介 2. 選定委員会について 3. 選定委員会委員長の選出 4. 委員長職務代理者の指名 5. 地域子育て支援拠点概要等について 6. 運営法人の選定方法等について 7. その他事務連絡
決 定 事 項	1. 選定委員会委員長に吉田委員を選定する。 2. 委員長職務代理者に仲丸委員を指名する。 3. 各委員は第2回選定委員会までに提案書の確認、粗評価を行い、第2回選定委員会で応募法人によるプレゼンテーション、質疑を受けて最終評価を確定する。
議 事	1. 委員紹介 ・各委員の自己紹介 ・事務局の紹介 2. 選定委員会について (事務局) ・第1回選定委員会は公開、第2回選定委員会は応募法人や団体に関する具体的な情報を扱うため、法人等に不利益を及ぼすおそれがあることから非公開 ・委員定数6名中6名の出席により、定足数を満たしていることを確認 3. 選定委員会委員長の選出 (事務局) ・横浜市港北区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会要綱第4条第2項に基づき、委員の互選により、小田原短期大学名誉学長の吉田委員を委員長に選定 4. 委員長職務代理者の指名 (委員長) ・委員長が委員長職務代理者として、仲丸委員を指名

5. 地域子育て支援拠点概要等について

(事務局)

・資料2をもとに、横浜市の地域子育て支援拠点事業について、港北区地域子育て支援拠点の実績、港北区の子育て家庭の概況と地域子育て支援拠点事業に期待されることを説明

<質疑応答>

(委員長) 資料2の「2」における年間新規登録者数は、どろっぶとどろっぶサテライトの人数に重複はあるか。

(事務局) 重複ありの数字である。

(委員長) 横浜子育てサポートシステムの利用料は。

(事務局) 利用会員は1時間500円支払い、提供会員は1時間1000円の報酬。また、一部の世帯(令和5年4月1日以降に生まれたお子さんがいる世帯)で利用会員として登録した方に、8時間分のおためし券の配布あり。

(委員長) 横浜子育てサポートシステムの利用料で、配慮が必要な世帯への特別な支援はあるか。

(事務局) ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯)・生活保護受給世帯・住民税非課税世帯の方が、横浜子育てサポートシステムを利用した際に支払った利用料について、子ども1人あたりひと月最大24,000円を助成する事業を実施。

(委員長) 資料2の「3」における父親の育児休業取得について、育児休業の期間はどのくらいか。

(事務局) 最も多いのは、15日～30日取得した方で22.7%、次に多いのが、31日～90日取得した方で17.6%となっている。

(委員長) 父親の育児参加は増えているか。

(事務局) 両親教室に来ている父親は増加している。

(委員) 資料2の「2」における令和5年度の相談件数が、どろっぶとどろっぶサテライトで差のある理由は。

(事務局) 第1子の出生割合が高いのは綱島、日吉の周辺で、第2子以降の出生割合が高いのは大倉山であることが影響していると思われる。

6. 運営法人の選定方法等について

(事務局)

・資料4と5をもとに、評価の流れと評価点数のつけ方を説明。特に注意すべき点として、以下の内容を説明

- ① 各選定委員は独立して提案者の提案の優劣を判定することになっており、提案書及びヒアリングに基づく各提案者の優劣については、審議しないように努めること

② 第2回選定委員会での応募法人によるプレゼンテーション等を踏まえて評価決定するため、第2回選定委員会を欠席した場合は、その委員の点数は集計対象とはしないこと

③ 最低評価基準として、第2回選定委員会に出席した全選定委員の持ち点数の合計の6割に満たなかった場合は、非選定とすること

<質疑応答>

(委員) 最低評価基準に満たない場合はどうなるのか。

(事務局) もう一度公募、選定を行う。委員の皆様には、もう一度選定を行っていただくことになる。

(委員長) 資料5に行う粗評価では、「×2」などの計算を各委員で行う必要があるか。

(事務局) 計算は事務局で行うので、各委員には「基礎点」の記載だけお願いしたい。

(委員) 初めて応募する法人か、複数回経験した法人かで、同じ評価指標でも違いをつけるのか。長くやっているからこそその評価の仕方はどう考えたらよいか。

(事務局) 資料3の5か年のまとめで、これまでの評価を行っている。それを踏まえた提案であるかで評価をつけていただきたい。

(委員長) 第1回選定委員会終了後に粗評価を付ける際、疑問があれば事務局に問い合わせる良いか。

(事務局) 港北区の状況、評価のつけ方については事務局への問い合わせは可能、提案内容の疑義は第2回選定委員会での質問をお願いします。

(委員) 第1回選定委員会から第2回選定委員会までの期間に、応募法人の関係者との接触は問題ないか。

(事務局) 応募法人の関係者との接触は妨げない。

(委員) 提案内容に関する質問を、第2回選定委員会外で直接応募法人にするのはどうか。

(事務局) 評価は、提案内容と第2回選定委員会のプレゼンテーション及び質疑応答の内容で行っていただく。その他で確認された内容を評価に含めることはできない。

(委員) 拠点見学会が現法人だが、他の拠点もあわせて見学することは検討したか。

(事務局) 検討していなかったため、次回以降は考えていきたい。

7. その他事務連絡

(事務局)

- ・次回選定委員会の日程等を確認、連絡

<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1. 資料</p> <p>【資料1】 横浜市港北区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会委員名簿</p> <p>【資料2】 地域子育て支援拠点の概要</p> <p>【資料3】 港北区地域子育て支援拠点事業 事業評価シート</p> <p>【資料4】 評価の流れと評価指標の取り扱いについて</p> <p>【資料5】 評価指標（粗評価用）</p> <p>【資料6】 提案書</p> <p>【参考資料（関係要綱等）】</p> <p>(1) 横浜市子育て支援事業運営事業者選定 委員会運営要綱</p> <p>(2) 横浜市港北区地域子育て支援拠点の運営者の選定に関する要綱</p> <p>(3) 横浜市港北区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会要綱</p> <p>(4) 横浜市港北区地域子育て支援拠点事業実施要綱</p> <p>(5) 令和7年度横浜市港北区地域子育て支援拠点事業仕様書（案）</p> <p>(6) 横浜市港北区地域子育て支援拠点運営法人募集要項（提案書類様式含む）</p> <p>2. 特記事項</p> <p>今回は、11月21日（木）に開催予定</p> <p>開催場所は、港北区役所3階3号会議室</p>
------------------------------------	---